

令和4年度 弘前市分別収集日程表

No.1

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1 燃やせるごみ
3	4 大型ごみ	5 燃やせるごみ	6	7	8 燃やせるごみ	9 かんばん	
10	11 燃やせないごみ	12 燃やせるごみ	13	14	15 燃やせるごみ	16 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
17	18 紙パック ダンボール	19 燃やせるごみ	20	21	22 燃やせるごみ	23 かんばん	
24	25 新聞	26 燃やせるごみ	27	28	29 燃やせるごみ	30	

5月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 燃やせるごみ	4 燃やせるごみ	5 燃やせるごみ	6 燃やせるごみ	7 ペットボトル 雑誌・雑がみ
8	9 燃やせないごみ	10 燃やせるごみ	11	12	13 燃やせるごみ	14 かんばん	
15	16 紙パック ダンボール	17 燃やせるごみ	18	19	20 燃やせるごみ	21 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
22	23 新聞	24 燃やせるごみ	25	26	27 燃やせるごみ	28 かんばん	
29	30	31 燃やせるごみ					

6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3 燃やせるごみ
5	6 大型ごみ	7 燃やせるごみ	8	9	10 燃やせるごみ	11 かんばん	
12	13 燃やせないごみ	14 燃やせるごみ	15	16	17 燃やせるごみ	18 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
19	20 紙パック ダンボール	21 燃やせるごみ	22	23	24 燃やせるごみ	25 かんばん	
26	27 新聞	28 燃やせるごみ	29	30			

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1 燃やせるごみ
3	4 大型ごみ	5 燃やせるごみ	6	7	8 燃やせるごみ	9 かんばん	
10	11 燃やせないごみ	12 燃やせるごみ	13	14	15 燃やせるごみ	16 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
17	18 紙パック ダンボール	19 燃やせるごみ	20	21	22 燃やせるごみ	23 かんばん	
24	25 新聞	26 燃やせるごみ	27	28	29 燃やせるごみ	30	
31							

8月	日	月	火	水	木	金	土
			1 大型ごみ	2 燃やせるごみ	3	4	5 燃やせるごみ
7	8 燃やせないごみ	9 燃やせるごみ	10	11	12 燃やせるごみ	13 かんばん	
14	15 紙パック ダンボール	16 燃やせるごみ	17	18	19 燃やせるごみ	20 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
21	22 新聞	23 燃やせるごみ	24	25	26 燃やせるごみ	27 かんばん	
28	29	30 燃やせるごみ	31				

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2 燃やせるごみ
4	5 大型ごみ	6 燃やせるごみ	7	8	9 燃やせるごみ	10 かんばん	
11	12 燃やせないごみ	13 燃やせるごみ	14	15	16 燃やせるごみ	17 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
18	19 紙パック ダンボール	20 燃やせるごみ	21	22	23 燃やせるごみ	24 かんばん	
25	26 新聞	27 燃やせるごみ	28	29	30 燃やせるごみ	令和4年10月~ 令和5年3月は 裏面です	

- ごみは収集日の当日朝8時30分までに出してください。
- 容器包装は品目ごとに無色透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 事業から生じたごみは市では収集しません。
- ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

収集場所は、協力して
清掃しましょう

●お問い合わせ先 (平日 8:30~17:00)
弘前市 市民生活部 環境課
TEL (0172) 35-1130 または (0172) 32-1952

令和4年度 弘前市分別収集日程表

No.1

10月	日	月	火	水	木	金	土
2	3 大型ごみ	4 燃やせるごみ	5	6	7 燃やせるごみ	8 かんびん	
9	10 燃やせないごみ	11 燃やせるごみ	12	13	14 燃やせるごみ	15 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
16	17 紙パックダンボール	18 燃やせるごみ	19	20	21 燃やせるごみ	22 かんびん	
23	24 新聞	25 燃やせるごみ	26	27	28 燃やせるごみ	29	
30	31						

11月	日	月	火	水	木	金	土
				1 燃やせるごみ	2	3 燃やせるごみ	4 燃やせるごみ
6	7 大型ごみ	8 燃やせるごみ	9	10	11 燃やせるごみ	12 かんびん	
13	14 燃やせないごみ	15 燃やせるごみ	16	17	18 燃やせるごみ	19 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
20	21 紙パックダンボール	22 燃やせるごみ	23 燃やせるごみ	24	25 燃やせるごみ	26 かんびん	
27	28 新聞	29 燃やせるごみ	30				

12月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2 燃やせるごみ
4	5 大型ごみ	6 燃やせるごみ	7	8	9 燃やせるごみ	10 かんびん	
11	12 燃やせないごみ	13 燃やせるごみ	14	15	16 燃やせるごみ	17 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
18	19 紙パックダンボール	20 燃やせるごみ	21	22	23 燃やせるごみ	24 かんびん	
25	26 新聞	27 燃やせるごみ	28	29	30 燃やせるごみ	31	

1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 収集休み	3 収集休み	4	5	6 燃やせるごみ	7 ペットボトル 雑誌・雑がみ
8	9 大型ごみ	10 燃やせるごみ	11	12	13 燃やせるごみ	14 かんびん	
15	16 燃やせないごみ	17 燃やせるごみ	18	19	20 燃やせるごみ	21 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
22	23 紙パックダンボール	24 燃やせるごみ	25	26	27 燃やせるごみ	28 かんびん	
29	30 新聞	31 燃やせるごみ					

2月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3 燃やせるごみ
5	6 大型ごみ	7 燃やせるごみ	8	9	10 燃やせるごみ	11 かんびん	
12	13 燃やせないごみ	14 燃やせるごみ	15	16	17 燃やせるごみ	18 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
19	20 紙パックダンボール	21 燃やせるごみ	22	23 燃やせるごみ	24 燃やせるごみ	25 かんびん	
26	27 新聞	28 燃やせるごみ	新生活は「ジモティー」で賢くリユース!! ※「家庭ごみの分け方・出し方」ウラ面参照				

3月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3 燃やせるごみ
5	6 大型ごみ	7 燃やせるごみ	8	9	10 燃やせるごみ	11 かんびん	
12	13 燃やせないごみ	14 燃やせるごみ	15	16	17 燃やせるごみ	18 ペットボトル 雑誌・雑がみ	
19	20 紙パックダンボール	21 燃やせるごみ	22	23	24 燃やせるごみ	25 かんびん	
26	27 新聞	28 燃やせるごみ	29	30	31 燃やせるごみ	令和4年4月～ 令和4年9月は裏面です	

- ごみは収集日の当日朝8時30分までに出してください。
- 容器包装は品目ごとに無色透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 事業から生じたごみは市では収集しません。
- ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

収集場所は、協力して清掃しましょう

●お問い合わせ先 (平日 8:30~17:00)
弘前市 市民生活部 環境課
TEL (0172) 35-1130 または (0172) 32-1952